

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 2 年度第 1 回相模原市入札監視委員会		
事務局 (担当課)		契約課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 1 7 (直通)		
開催日		令和 2 年 7 月 9 日 (木) 午後 2 時 3 0 分～ 4 時 3 0 分		
出席者	委員	4 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	2 2 人 (財政部長、契約課長、技術監理課長 他 1 9 名)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため		
会議次第		<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 入札契約手続の運用状況等について</p> <p>(2) 抽出事案の審議について【非公開】</p> <p>① 都市計画道路相模大野線 (第 4 工区) 道路改良工事</p> <p>② 高度処理型浄化槽設置工事 (その 1 5)</p> <p>③ 市営小網第 2 団地 2 5 7 号・2 5 8 号外 1 戸解体工事</p> <p>④ 準用河川姥川河床整備工事 (その 2)</p> <p>⑤ スポーツ・レクリエーションゾーン屋外トイレ建設工事</p> <p>⑥ 鹿島森公園藤棚撤去設置工事</p> <p>(3) 相模原市入札監視委員会運営要領の改正について【非公開】</p>		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の意見、●は事務局の説明)

(1) 入札契約手続の運用状況等について

・入札契約手続の運用状況等について、令和元年度第4回入札監視委員会が中止となったため、令和元年10月から12月までの入札契約手続きの運用状況等については、本委員会前に事務局より事前に資料を送付した。送付した資料について、委員より質問があり、委員会当日に下記のとおり回答した。

●事前に送付した資料で、城山公民館内装等改修工事について、落札率が高く応札者が1者だった理由は何かという質問があった。回答として、評価型IV型での入札であったため、参加が少なかったことや、事業として城山地区に点在する市の窓口を再編する事業であり、その一環として現在の城山福祉センターを公民館として利用するための改修工事となる。工期には移設も含めた期間となっており、3カ月半ある工期であるが実質2カ月半と非常に工期が短かったため、敬遠されたと推察する。

・令和2年4月から6月までの入札契約手続の運用状況等について説明した。

○指名停止について、指名停止期間を過ぎたあとは実際、改善がされたかどうかは聞き取りはしているのか(川合委員)

●聞き取りはしていない。指名停止期間が解ければ、元通りとなる。

○指名停止業者一覧の14番について、1カ月の指名停止というのは短いという印象があるがいかがか。(川合委員)

●労働安全法上で求められているものはその法律のなかで求められている。入札契約制度の中では制度の範囲で行えるものを行う。

○指名停止ではなく何度も違反行為を行うような、いわゆる不良業者に対しては、参加登録の段階で外しているということも行っているのか。(細田委員長)

●指名停止措置については、行政の処分行為ではないので、法律に基づいて行うものは法律に基づいて裁かれる。入札参加登録の更新をする際にも、ふさわしい業者かどうかは求められてくると思われる。

○第3四半期については発注案件が多く、傾向として辞退が増え、落札率が高くなると説明があったが、夏休み等の季節の影響などはあるか。(細田委員長)

●第3四半期は、工事が多く稼働している時期で技術者が空いていないことが一つの要因としてある。昨年度末に債務負担行為を行い余裕期間制度の設定をした土木工事が、年度当初に契約する案件が多くあるためであるが、それらの工事が

稼働しているため、技術者が配置できず辞退が多くなる。また土木系の工事が少なくなると相対的に建築系の工事割合が高くなることや、建築系の工事は土木系の工事より落札率が高くなる傾向があることから、第3四半期の落札率が高くなると推察している。

○指名停止について、11番と16番のダンプトラックの契約辞退の話が2件あるが、同じ案件かそれとも別の案件か。(細田委員長)

●別の案件となる。11番は示している仕様について、同等品としての確認をせずに、落札業者が同等品の確認をせずに仕様と異なるものを納品をしようとして、求めている品を納品できなかったため、指名停止となり、別の入札を行った。

16番については、予定していた仕様書の納期に納車が出来なくなったため、契約辞退となり、指名停止となった。

(2) 抽出事案の審議について【非公開】

- ① 都市計画道路相模大野線(第4工区)道路改良工事
- ② 高度処理型浄化槽設置工事(その15)
- ③ 市営小網第2団地257号・258号外1戸解体工事
- ④ 準用河川姥川河床整備工事(その2)
- ⑤ スポーツ・レクリエーションゾーン屋外トイレ建設工事
- ⑥ 鹿島森公園藤棚撤去設置工事

法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため、内容非公開。

(3) 相模原市入札監視委員会運営要領の改正について【非公開】

審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため、内容非公開。

相模原市入札監視委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	梶田 佳孝	東海大学 土木工学科長		出席
2	川合 きり恵	弁護士		出席
3	下島 康史	桜美林大学 ビジネスマネジメント学群 准教授		欠席
4	舟戸 麻衣	公認会計士・税理士		出席
5	細田 孝一	神奈川大学 法学部教授	委員長	出席